校内発第 22 号
令和５年４月 10 日

保護者　様

府立富田林支援学校
校　長　岡本　泰宜
准校長　向山　和子

非常変災時（台風・地震等）の臨時措置について

日ごろから本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。
さて、非常変災時（台風・地震等）の臨時措置について、下記のとおりお知らせします。
保護者緊急メールの登録方法も記載していますので、ご活用いただきますようお願いします。

記

１　『特別警報および暴風警報』
午前７時現在、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村のいずれかに『〇〇特別警報』が発表されている場合は、臨時休業とします。（保護者緊急メール、学校からの連絡はありません。）

２　校外実習等における臨時措置
午前８時以前に、大阪府内に『震度４以上の地震』が発生した場合は実習を中止します。

３　次の①～③については、状況に応じ学校で判断します。臨時休業の場合は、保護者緊急メールおよび学校ホームページでお知らせします。
①午前７時現在、富田林市（学校所在地）に『大雨警報』または『洪水警報』、『大雪警報』、『暴風雪警報』が発表されている場合。
②『震度５以上』の地震を富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村のいずれかで観測した場合。
③交通ストライキ等の場合
※登校後に特別警報や暴風警報等の発表が予想される場合、下校時刻の変更等の緊急措置を行うことがあります。この場合は、学校から連絡します。

４　その他
・警報等の発表の有無にかかわらず、登校に危険があると思われる場合は、保護者の判断で登校を見合わせるなど、十分にご注意ください。その場合は欠席扱いになりません。
・自力通学の生徒は、警報等の発表が予想される場合、午前７時まで自宅で待機してください。
・「非常変災時（台風・地震等）の臨時措置について」は本校ホームページにも掲載しています。　（https://www2.osaka-c.ed.jp/tondabayashi-y/）

保護者緊急メールの登録方法
p.tondabayashi-s@s.ktaiwork.jp　に空メールを送る。
tondabayashi-s@s.ktaiwork.jp　からメールが届いて登録完了です。

登録用ＱＲコードです